

市民・文化観光・消防委員会  
平成 26 年 9 月 11 日  
市 民 局

横浜市  
中期 4 か年計画  
2014～2017  
～人も企業も輝く横浜へ～  
(素案)  
(市民局 抜き刷り版)

平成 26 年 9 月  
市民局

# 目次

## IV 基本政策…………… (冊子 36 頁)

| No. | 施策名                     | 頁            |
|-----|-------------------------|--------------|
| 1   | 女性が働きやすく、活躍できるまち        | 2 (冊子 40 頁)  |
| 6   | 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実 | 4 (冊子 52 頁)  |
| 11  | 安心して暮らせるまち              | 6 (冊子 64 頁)  |
| 17  | スポーツで育む地域とくらし           | 8 (冊子 76 頁)  |
| 18  | 参加と協働による地域自治の支援         | 10 (冊子 78 頁) |
| コラム | 参加と協働で、より住みよい地域に！       | 12 (冊子 80 頁) |
| コラム | 人権尊重を基調とした市政運営を目指して     | 15 (冊子 83 頁) |
| 19  | 中小企業の振興と地域経済の活性化        | 16 (冊子 84 頁) |

## V 行財政運営…………… (冊子 122 頁)

### 行政運営…………… (冊子 124 頁)

| No.   |   | 頁             |
|-------|---|---------------|
| 2     | ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応                                     | 18 (冊子 128 頁) |
| 4     | 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり                                     | 20 (冊子 132 頁) |
| 5 (1) | おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進<br>(1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働 | 22 (冊子 134 頁) |

**施策 1**

**女性が働きやすく、活躍できるまち**

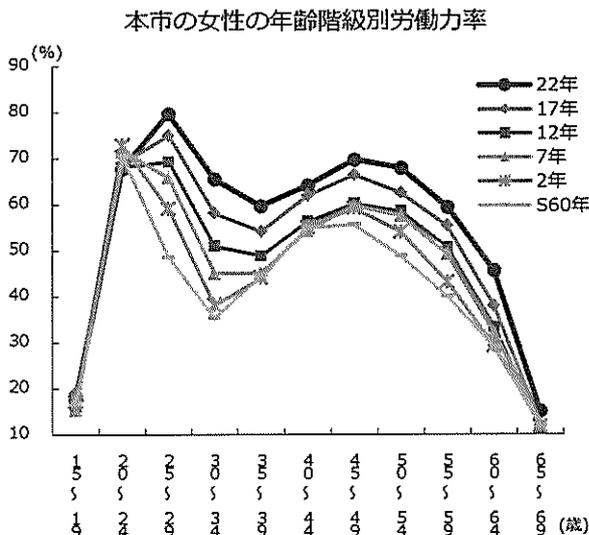
◆施策の目標・方向性

- ・ライフスタイルにあわせた多様な働き方の実現に向け、**女性起業家への支援の充実や、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等**を行うとともに、地域における社会参加を促進します。
- ・男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、**ワーク・ライフ・バランスを推進**します。
- ・子育て支援や仕事と家庭の両立支援、女性の再就職支援や起業支援などにより、**日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現**を目指します。

◆現状と課題

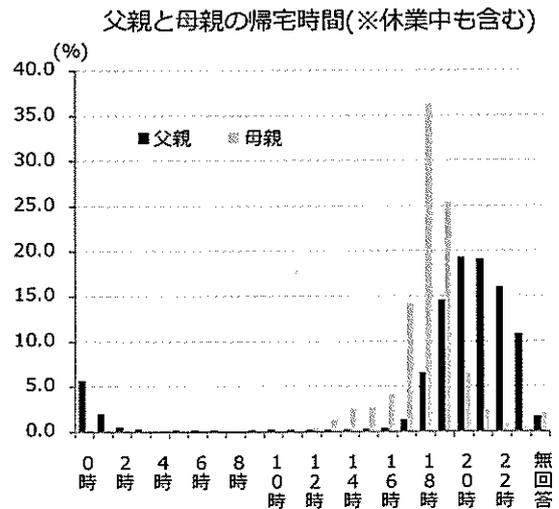
- ・生産年齢人口が減少する中、**男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信**などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。
- ・本市の女性の労働力率は、**子育て世代である30～44歳で低くなる傾向**が続いています。また、男性が家事・育児に十分に関われない状況がある中、**男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくり**等に取り組むことが必要です。
- ・豊かで持続可能な経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合は未だに低く、女性の力が十分にいかせていないのが現状です。

女性の労働力率は増加傾向にあるが、30～40代が落ち込むM字カーブを描く



(資料：国勢調査)

父親の帰宅時間は母親に比べ遅いため、家事・育児に十分に関われない状況



(資料：25年未就学児童の保育等に関する現状及び保護者ニーズ調査)

## ◆指標

|   | 指標                        | 直近の現状値          | 目標値<br>(29年度末)               | 所管局     |
|---|---------------------------|-----------------|------------------------------|---------|
| 1 | 市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合 | 13.5%(25年度)     | 22%<br>〔32年までに<br>30%を目指します〕 | 市民局     |
| 2 | 女性起業家支援による創業件数            | 109件(22~25年度累計) | 135件(4か年累計)                  | 経済局、市民局 |

## ✦主な取組（事業）

|   |  |         |            |
|---|--|---------|------------|
| <b>1</b>  | <b>女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進</b>  | 所管局     | 市民局        |
| <p>「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するトップリーダーによる働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象にしたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。</p>  |  |         |            |
| 想定事業量   | 「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施 40回(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:15回/年  | 計画上の見込額 | 0.2億円      |
| <b>2</b>  | <b>【新規】女性の起業と起業後の成長支援</b>  | 所管局     | 経済局、市民局    |
| <p>「F-SUS よこはま」の機能拡充や、トライアルスペースの整備によるテストマーケティングの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。</p>                                       |  |         |            |
| 想定事業量   | 起業・経営相談件数 4,590件(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:1,068件/年   | 計画上の見込額 | 1億円        |
| <b>3</b>  | <b>【新規】女性の就労支援</b>   | 所管局     | 経済局、市民局    |
| <p>求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。<br/>また、男女共同参画センターによる、若年女性無業者等への就労等の支援や、女性の再就職支援にむけた調査等の実施により支援の充実を図ります。</p> |  |         |            |
| 想定事業量   | ①「横浜で働こう」推進事業による女性の就労相談延べ人数 2,000人(4か年)<br>②男女共同参画センターでの就労支援講座参加者数 8,000人(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:①340人/年 ②1,957人/年 | 計画上の見込額 | 2億円        |
| <b>4</b>  | <b>【新規】女性の就業継続等に取り組む企業への支援</b>   | 所管局     | 経済局、市民局    |
| <p>女性活用を積極的に考える中小企業に対する支援を実施するとともに、女性が活躍し、男女がともに働きやすく子育てや介護がしやすい職場づくりを進める中小企業を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」を継続して実施し、取組事例を広く周知します。</p>   |  |         |            |
| 想定事業量   | ①中小企業女性活用推進事業等を活用した企業数 48社(4か年)<br>②よこはまグッドバランス賞認定事業所数 158事業所(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:①— ②32事業所/年                   | 計画上の見込額 | 0.4億円      |
| <b>5</b>  | <b>【新規】男女ともに働きやすく子育てしやすい環境づくり</b>  | 所管局     | こども青少年局【区】 |
| <p>仕事と子育て等の両立を実現できるよう、企業・市民に向けた働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援の他、将来の子育て世代に向けた情報提供を行います。</p>  |  |         |            |
| 想定事業量   | ①企業向け研修等の実施 6回/年<br>②市民向け講座等の実施 各区で実施<br>【直近の現状値】25年度:①5回/年 ②15回/年   | 計画上の見込額 | 0.5億円      |

**施策6**

**児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実**

◆**施策の目標・方向性**

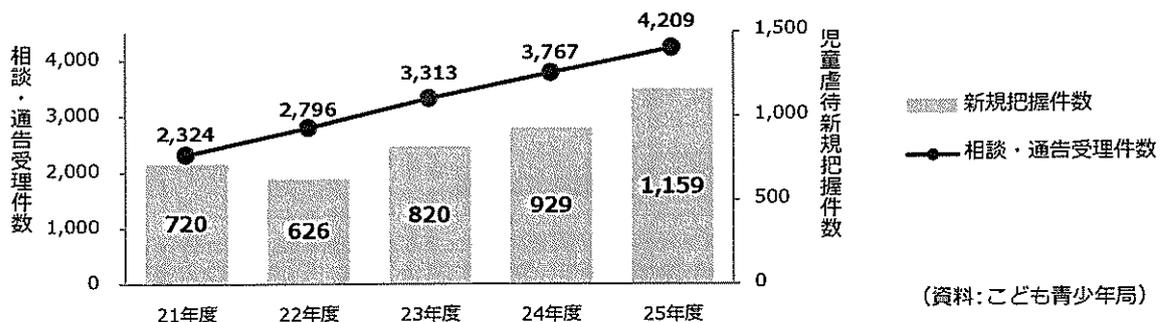
- ・「横浜市子供を虐待から守る条例」の制定(平成26年6月)を踏まえ、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止に至る総合的な児童虐待対策をより一層推進します。
- ・児童相談所・区役所が一体的に対策を進め、幼稚園・保育所・学校・医療機関・警察・児童家庭支援センター・地域関係者等との連携を強化します。
- ・被虐待児の保護や自立に向け、施設の専門的支援機能の強化や家庭的養育環境を整えるなど、一貫した社会的養護体制を充実します。
- ・DV\*被害の防止に向け、本市DV相談支援センターや区役所での相談・支援の充実、関係機関との連携促進、相談窓口の周知や若い世代も含めたDVに関する啓発等に取り組みます。

※DV:ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)

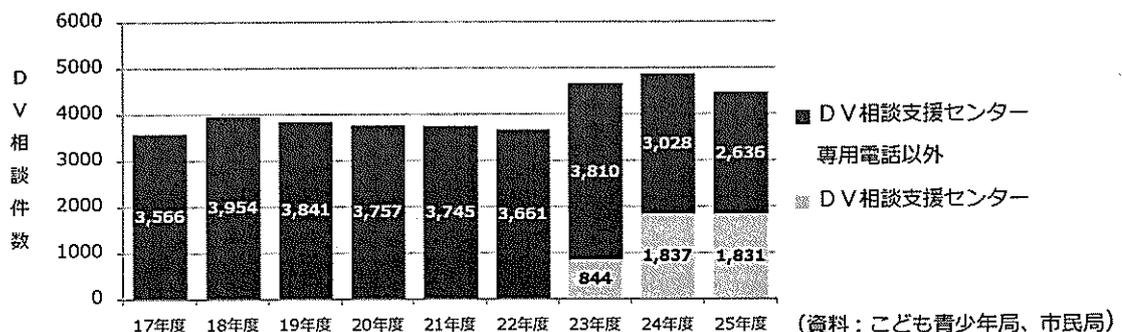
◆**現状と課題**

- ・家庭における経済的困窮や養育能力の低下、疾病、障害等の様々な問題を背景に、**児童虐待の新規把握件数や相談・通告受理件数が増加**しています。
- ・乳幼児期から学齢期の**居所不明児を早期に実態把握**することが求められています。
- ・区役所や児童相談所、学校・警察・医療機関等の関係機関や民生委員・児童委員等地域関係者等の連携により、**児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応・再発防止に向けた取組を一層強化する必要**があります。
- ・被虐待児童等に対して支援を行う施設や里親等、家庭に代わり養育を担う社会的養護体制の整備、施設退所後の自立や就労に向けた**切れ目のない支援を充実**させることが重要です。
- ・**配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護や自立支援**に取り組むとともに、若い世代に対する啓発等の取組が必要です。

児童相談所における児童虐待の新規把握件数や相談・通告受理件数は増加



23年9月に開設した「横浜市DV相談支援センター」等に寄せられる相談件数の推移



## ◆指標

|   | 指標             | 直近の現状値     | 目標値<br>(29年度末) | 所管局     |
|---|----------------|------------|----------------|---------|
| 1 | 虐待死の根絶         | 1件/年(25年度) | 0件             | こども青少年局 |
| 2 | 児童養護施設の入所待ち児童数 | 198人(25年度) | 95人            | こども青少年局 |

## ◆主な取組(事業)

| 1         | 児童虐待防止に向けた取組  | 所管局         | こども青少年局、<br>教育委員会事務局【区】 |
|-----------|---|-------------|-------------------------|
|           | <p>児童虐待による要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、体制の整備・強化、人材育成、組織的対応の強化、支援策の充実、学校等をはじめ地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、居所不明児把握の調査体制の強化や情報共有の仕組みづくりなどを推進し、児童虐待の未然防止から早期発見・重篤化の防止、さらには再発予防に至るまで、児童虐待対策を総合的に進めます。</p> |             |                         |
| 想定<br>事業量 | ①個別ケース検討会議の開催件数 1,135件/年<br>②児童虐待の相談・通告件数 6,500件/年<br>【直近の現状値】25年度:①897件/年 ②4,209件/年  | 計画上の<br>見込額 | 13億円                    |

| 2         | 一貫した社会的養護体制の充実   | 所管局         | こども青少年局【区】 |
|-----------|--|-------------|------------|
|           | <p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活が継続できるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う横浜型児童家庭支援センターや、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。<br/>また、社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう、児童養護施設や里親等の支援体制や養育環境の整備、児童相談所や児童自立支援施設の機能強化を図るとともに、施設等退所後の自立に向けたアフターケア体制を充実させていきます。</p> |             |            |
| 想定<br>事業量 | ①児童家庭支援センターの設置か所数 精査中※1<br>※1 26年度に策定する「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の検討にあわせて設定します。<br>②里親家庭等への委託児童数の割合※2 20%(29年度)<br>【直近の現状値】25年度:①6か所 ②12.1%(84人/694人)  | 計画上の<br>見込額 | 43億円       |

※2 児童養護施設等の社会的養護を担う施設で生活する児童のうち、里親及びファミリーホームで生活する児童の割合

| 3         | DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援  | 所管局         | こども青少年局、市民局<br>【区】 |
|-----------|---|-------------|--------------------|
|           | <p>「横浜市DV相談支援センター」や関係機関による連携のもと、増加傾向にあり、内容が複雑・多様化する相談への対応や被害者支援、加害者対策、外国籍の女性・子どもへの対応、若い世代も含めた効果的な広報・啓発活動等に取り組みます。<br/>また、DVからの緊急避難が必要な母子を保護する母子生活支援施設や、緊急一時保護受入先(シェルター)等の受入体制を確保し、将来の安定した生活に向けた相談や生活訓練などの支援に取り組みます。</p> |             |                    |
| 想定<br>事業量 | DVに関する専用電話による相談件数 1,900件/年<br>【直近の現状値】25年度: 1,831件/年  | 計画上の<br>見込額 | 9億円                |

**施策 11**

**安心して暮らせるまち**

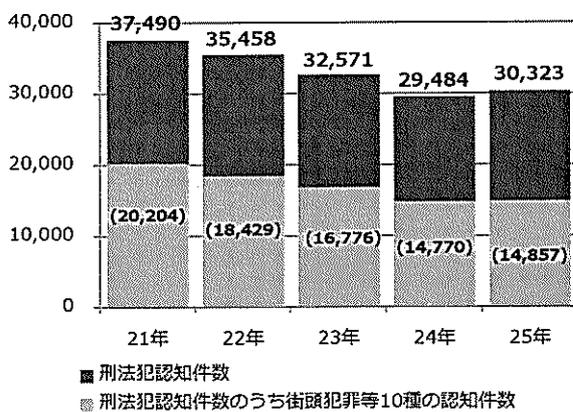
◆**施策の目標・方向性**

- ・防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援することによって、**市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上**を図ります。
- ・違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための**防火・防災体制の推進**、周辺環境に影響を及ぼす**空き家対策**等に取り組むことによって、安全・安心な生活環境を実現します。
- ・悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために**消費者行政の充実**を図ります。

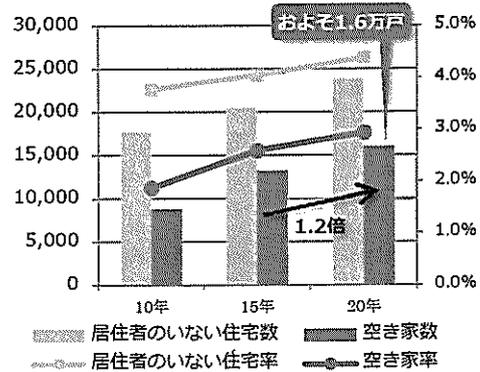
◆**現状と課題**

- ・市内では、依然として**約3万件の刑法犯罪が発生**しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、**空き巣や振り込め詐欺等、市民の身近で発生する犯罪は約半数**を占めています。
- ・建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例」の制定を踏まえた対応が必要です。
- ・空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、**管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防が十分に行われないことが懸念**されます。
- ・鉄筋コンクリート造建物の解体・建替えや工場跡地等の**大規模な開発の増加により、事業者と近隣住民との紛争が複雑化**すると見込まれるため、**未然防止を進める取組**が必要です。
- ・多くの人々が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、立入検査等を行うことによる、**適切な防火・防災の取組**が必要です。

市内の刑法犯認知件数は約3万件



戸建て住宅に占める空き家数※は年々増加  
戸建て住宅に占める空き家数の推移



**セーフコミュニティ認証都市としての取組 (栄区)**

栄区では、全ての区民が健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指して、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して実効性のある取組を進めています。この取組が認められ、平成25年10月にWHO（世界保健機関）協働センターから「セーフコミュニティ」の認証を取得しました。認証都市として、セーフコミュニティの取組を推進し、地域コミュニティのネットワークの輪を広げ、地域を活性化していきます。



栄区セーフコミュニティ認証記念式典

## ◆指標

|   | 指標                            | 直近の現状値       | 目標値<br>(29年度末)       | 所管局 |
|---|-------------------------------|--------------|----------------------|-----|
| 1 | 市民の身近で発生する犯罪<br>(街頭犯罪等*)の認知件数 | 14,857件(25年) | ▲5%以上<br>(14,000件未満) | 市民局 |
| 2 | 建築物の紛争和解率                     | 53.8%(25年度)  | 60%                  | 建築局 |

※街頭犯罪等：市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種(路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)及び振り込み詐欺、空き巣を指します。

## ◆主な取組(事業)

| 1   | 地域の防犯活動支援                                | 所管局         | 市民局【区】 |
|---|--|-------------|--------|
| <p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p> |  |             |        |
| 想定<br>事業量   | 防犯灯LED化率 86%(29年度)<br>【直近の現状値】25年度:21.3% | 計画上の<br>見込額 | 23億円   |

| 2  | 【新規】空き家等の対策の推進                          | 所管局         | 建築局、都市整備局<br>消防局等【区】 |
|--|---|-------------|----------------------|
| <p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p> |   |             |                      |
| 想定<br>事業量  | 空き家等の対策の推進<br>【直近の現状値】25年度:体制・仕組みづくりの検討 | 計画上の<br>見込額 | 0.1億円                |

| 3  | 建築指導・相談調整等の総合的推進   | 所管局         | 建築局、消防局 |
|--|--|-------------|---------|
| <p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人々が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p> |  |             |         |
| 想定<br>事業量  | ①建築基準法違反に対する是正率 50%(29年度)<br>②専門家助言制度への派遣回数 84回(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:①31.6% ②21回/年 | 計画上の<br>見込額 | 3億円     |

| 4  | 建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進                          | 所管局         | 消防局、建築局 |
|--|---|-------------|---------|
| <p>建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。</p> |   |             |         |
| 想定<br>事業量  | 立入検査実施数 40,000件(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:8,700件/年 | 計画上の<br>見込額 | 2億円     |

| 5   | 消費者教育・啓発事業                              | 所管局         | 経済局   |
|---|---|-------------|-------|
| <p>消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進基本計画及びアクションプランを策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。</p> |   |             |       |
| 想定<br>事業量   | 出前講座の実施 124回(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:22回/年 | 計画上の<br>見込額 | 0.2億円 |

## 施策 17

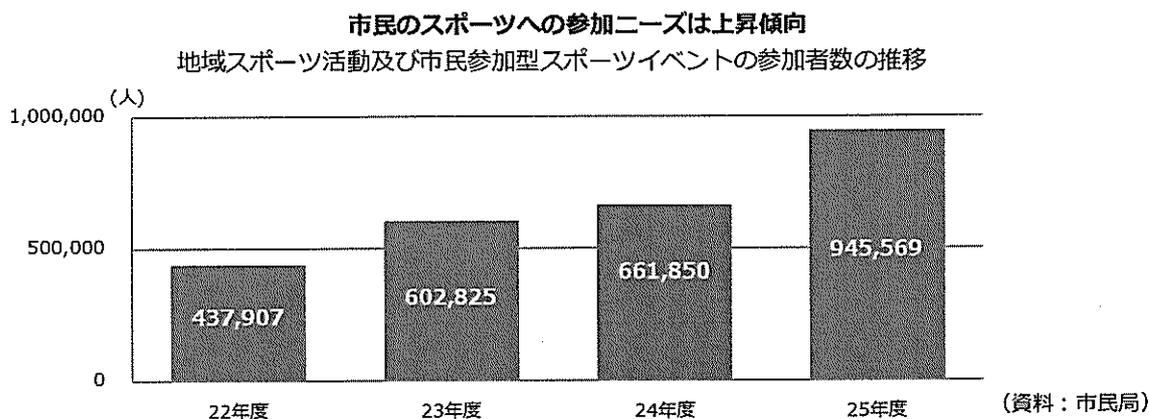
## スポーツで育む地域とくらし

### ◆施策の目標・方向性

- ・子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツイベントの充実や施設の整備を進めるなど、**身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、観る、支える）を提供**します。
- ・オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、様々な世代のスポーツへの関心や意欲が向上するよう、より一層のスポーツ振興の充実を図ります。
- ・プロスポーツチームの地域貢献活動を支援し、地域に愛されるチームづくりに協力します。
- ・大規模スポーツイベントの誘致・開催支援を通して、市民が身近な場所で一流のプレーを観戦し、夢や感動を共有する機会をつくります。

### ◆現状と課題

- ・市民の約半数が何らかのスポーツを実施しており、スポーツへの参加ニーズが高まる中、今後もより多くの市民が**身近な場所（地域）でスポーツに参加する機会や親しむ環境づくりが必要**です。
- ・多くの人が集うイベントを行うことのできる**大規模スポーツ施設の老朽化への対策と機能面の強化が必要**です。
- ・スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、**多世代が様々なスポーツに楽しむ活動の支援**が進んでいますが、より多くの市民参加が求められています。



### 横浜を走る、世界が変わる。～横浜マラソン 2015～

(開催日：平成 27 年 3 月 15 日 (日) 参加人員：25,000 人)

1981 年から 33 回の実施を数える「横浜マラソン大会」が、市民参加型フルマラソン「横浜マラソン 2015」として生まれ変わります。

みなとみらい地区をスタート後、「赤レンガ倉庫」、「横浜三塔」など、市内観光名所を巡りながら、横浜の景色を満喫。コース後半の首都高速道路では、海風を全身に浴び、貨物船やベイブリッジを眺めながら走る、今までに経験したことのない特別な世界を味わえます。

「する、観る、支える」全ての人を楽しめる大会を目指します。



## ◆指標

|   | 指標                             | 直近の現状値         | 目標値<br>(29年度末) | 所管局 |
|---|--------------------------------|----------------|----------------|-----|
| 1 | 地域スポーツ活動及び市民参加型スポーツイベント参加者数    | 945,569人(25年度) | 1,000,000人     | 市民局 |
| 2 | 大規模スポーツイベント観戦者数                | 475,045人(25年度) | 500,000人       | 市民局 |
| 3 | 市内の大規模スポーツイベントに従事したスポーツボランティア数 | 199人(25年度)     | 2,600人         | 市民局 |

## ◆主な取組(事業)

|  |  |             |              |
|--|--|-------------|--------------|
| <b>1</b>   | <b>市民参加型スポーツイベントの充実</b>                                    | 所管局         | 市民局          |
| フルマラソン大会や市民体育大会等の多様な市民参加型スポーツイベントを実施することで、スポーツに慣れ親しむ機会を創出します。  |  |             |              |
| 想定<br>事業量  | 市民参加型スポーツイベント数 10回/年<br>【直近の現状値】25年度:10回/年                 | 計画上の<br>見込額 | 6億円          |
| <b>2</b>   | <b>地域スポーツ活動の支援</b>   | 所管局         | 市民局          |
| スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、身近な地域で多世代の人たちが様々なスポーツに親しむことができる活動を支援し、健康づくりや仲間づくりを進めます。また、プロスポーツチームによる地域貢献活動に対する支援を行い、スポーツによる地域活性化を図ります。 |  |             |              |
| 想定<br>事業量  | 地域におけるスポーツ活動の実施回数 107,000回(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:26,583回/年  | 計画上の<br>見込額 | 1億円          |
| <b>3</b>   | <b>大規模スポーツイベントの誘致・開催支援</b>                                 | 所管局         | 市民局          |
| 世界トライアスロンシリーズ横浜大会や皇后盃全日本女子柔道選手権大会などの大規模スポーツイベントを誘致・開催し、市民のスポーツ観戦の機会を創出します。   |  |             |              |
| 想定<br>事業量  | 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援数 26件(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:10件/年        | 計画上の<br>見込額 | 2億円          |
| <b>4</b>   | <b>【新規】横浜文化体育館の再整備</b>                                     | 所管局         | 市民局          |
| 横浜文化体育館については、関内駅周辺地区のまちづくりと連動し、武道館機能を含めた再整備に取り組み、スポーツ環境の充実を図ります。   |  |             |              |
| 想定<br>事業量  | 事業推進<br>【直近の現状値】25年度:調査検討                                  | 計画上の<br>見込額 | —            |
| <b>5</b>   | <b>【新規】神奈川スケートリンクの再整備</b>                                  | 所管局         | 市民局          |
| スポーツ環境の充実を図るため、(公財)横浜市体育協会が運営する神奈川スケートリンクの再整備に向けた支援を行います。  |  |             |              |
| 想定<br>事業量  | しゅん工(27年度)<br>【直近の現状値】25年度:事業者の提案公募                        | 計画上の<br>見込額 | —            |
| <b>6</b>   | <b>【新規】オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興</b>                        | 所管局         | 市民局、教育委員会事務局 |
| オリンピック・パラリンピック出場経験者を講師としてスポーツイベントや小・中学校に招へいし、交流を通じて市民や児童生徒のスポーツ意欲の向上を図るとともに、より一層のスポーツ振興を図ります。  |  |             |              |
| 想定<br>事業量  | オリンピック・パラリンピック出場経験者と連携した事業の実施回数 50回/年<br>【直近の現状値】25年度:6回/年 | 計画上の<br>見込額 | 2億円          |
| <b>7</b>   | <b>【新規】スポーツボランティアの育成・支援</b>                                | 所管局         | 市民局          |
| スポーツボランティアセンター(仮称)を創設し、市内の大規模スポーツイベント等を支えるボランティアの育成・支援をします。  |  |             |              |
| 想定<br>事業量  | スポーツボランティアセンター(仮称)の登録者数 2,000人(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:—      | 計画上の<br>見込額 | 0.6億円        |

**施策 18**

**参加と協働による地域自治の支援**

◆**施策の目標・方向性**

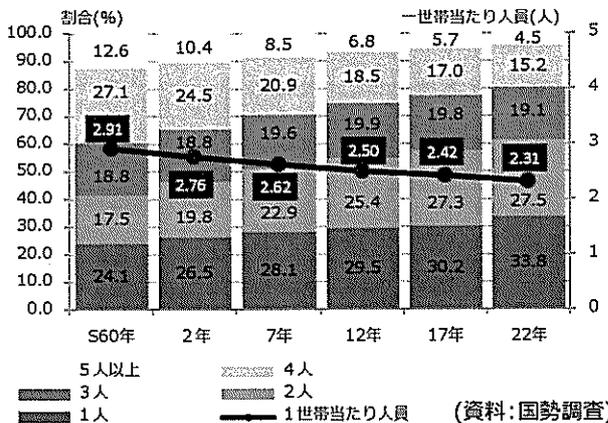
- ・自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO 法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広げていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員がともに地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- ・地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。
- ・市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織\*等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進します。
- ・区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。

\*中間支援組織とは、市民・NPO法人・企業・行政等の間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織をいいます(市民活動支援センター(市・各区)や地域ケアプラザ、(福)社会福祉協議会(市・各区)などがこの機能を担っています)。

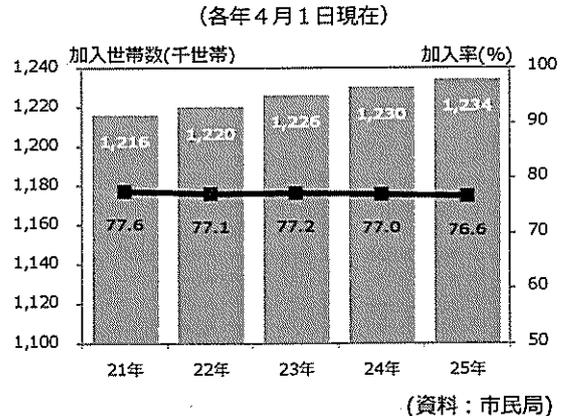
◆**現状と課題**

- ・少子高齢化の進展や人口減少の状況は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」や「横浜市市民協働条例」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。
- ・地域では、すでに自治会町内会、区・地区社会福祉協議会や NPO 法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。
- ・地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移



自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移



**地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」(港南区)**

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち『ふるさと港南』を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う『学び舎ひまわり』(協働の地域づくり大学校)を地域と行政で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



『学び舎ひまわり』の様子

## ◆指標

|   | 指標  | 直近の現状値  | 目標値<br>(29年度末)                      | 所管局                   |
|---|---|---|-------------------------------------|-----------------------|
| 1 | 住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域<br>①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数<br>②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数<br>③まち普請事業提案件数 | 本市事業を活用して取組が進んでいる地域<br>①139地区※<br>②224地区<br>③109件<br>(25年度) | 全区で増加<br>①150地区※<br>②230地区<br>③133件 | 市民局<br>健康福祉局<br>都市整備局 |
| 2 | 中間支援組織等による地域支援<br>①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数<br>②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施                          | ①536件(25年度)<br>②13区(25年度)                                   | ①564件<br>②18区                       | 健康福祉局<br>市民局          |
| 3 | 地域で活動する様々な団体や人々、区の職員がともに学ぶ場づくり  | 2区(25年度)  | 18区                                 | 市民局【区】                |

※補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

## ◆主な取組(事業)

|  |  |         |                              |
|--|--|---------|------------------------------|
| <b>1</b>   | <b>地域や様々な担い手との協働による取組の推進</b>   | 所管局     | 市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】 |
| 様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。  |  |         |                              |
| 想定事業量  | ①地域運営補助金交付地区数 440地区(累計)<br>②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50件/年<br>③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230地区(累計)<br>④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85団体(累計)<br>⑤公園愛護会数 2,457団体(累計)<br>⑥持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 取組推進<br>【直近の現状値】25年度:①115地区(累計) ②18件/年 ③224地区(累計) ④19団体(累計) ⑤2,417団体(累計) ⑥4地区(累計) | 計画上の見込額 | 11億円                         |
| <b>2</b>   | <b>【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成)</b>  | 所管局     | 市民局【区】                       |
| 地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。   |  |         |                              |
| 想定事業量  | 協働の地域づくり大学校の実施 全区(29年度)<br>【直近の現状値】25年度:2区(累計)   | 計画上の見込額 | 1億円                          |
| <b>3</b>   | <b>中間支援組織等による地域支援の促進</b>   | 所管局     | 市民局、健康福祉局、都市整備局              |
| 中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。 |  |         |                              |
| 想定事業量  | ①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数延べ 100,000人(4か年)<br>②まちづくり支援団体※が行う支援活動への助成 13件(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:①延べ 24,634人 ②2件/年   | 計画上の見込額 | 4億円                          |
| ※地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体   |  |         |                              |
| <b>4</b>   | <b>地域課題解決のための継続的な活動への支援</b>  | 所管局     | 市民局、経済局等                     |
| 地域課題解決のための活動が継続できるよう、横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。   |  |         |                              |
| 想定事業量  | よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112件(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:28件/年  | 計画上の見込額 | 2億円                          |

## ～参加と協働で、より住みよい地域に！～

### 1 「協働による地域づくり」の支援

- 現在、自治会町内会をはじめ様々な団体や人々が、地域ぐるみの防災訓練や一人暮らし高齢者の孤立を防ぐための訪問活動、子どもの登下校時の見守りや親と子の居場所づくり、次世代にきれいなまちを残すための環境保全の取組等、住民が安心して暮らせるための活動に主体的に取り組んでいます。
- こうした活動を支援するために、区役所と局が連携して、「地域運営補助金の助成（元気な地域づくり推進事業）」（平成 25 年度・115 地区）や、市民提案による身近なまちの整備をサポートする「ヨコハマ市民まち普請事業」（25 年度までの提案件数 109 件）など、様々な施策を実施しています。また、地域の幅広い福祉保健活動を進めるための「地域福祉保健計画・地区別計画」の策定・推進に、地域と協働して取り組んでいます。
- 「地域」と一言でいっても、その成り立ちや特性、住民の意識や課題は多様です。そして、地域では様々な課題を一体的にとらえた取組が進んでいます。そのため、区役所も地域の特性や課題を理解し、部署ごとの「縦割り」による事業展開だけでなく、一丸となって地域とともに課題解決に取り組めるよう、**地区担当制**や**地域（地区別）支援チーム**などによる「**地域と向きあう体制**※」を強化し、「**地域協働の総合支援拠点**」としての役割を果たしていきます。
- 今後も、各区の市民活動支援センターや地域ケアプラザ、区社会福祉協議会などの中間支援組織と一緒に、**共感と信頼を築き、地域の主体的な取組を尊重しながら連携・協力して地域の魅力づくりや課題解決に取り組む「協働による地域づくり」**を充実していきます。

※【地域と向きあう体制】って何？

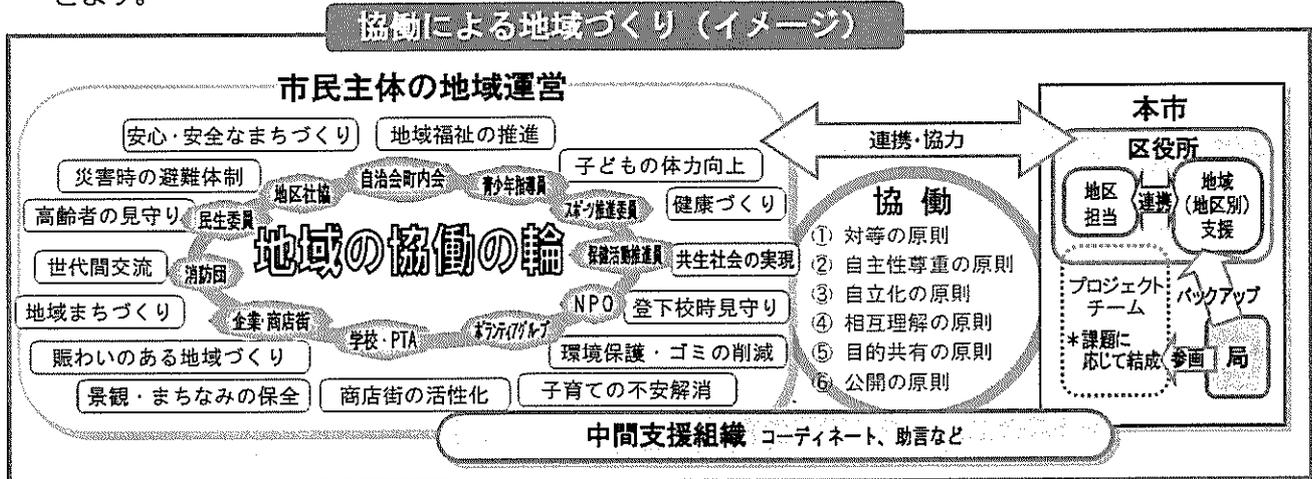
■地区担当制

概ね連合町内会ごとに各地区の担当となった区役所職員が、地域の会合・行事などに参加して、日常的に地域と区役所をつなぎます。

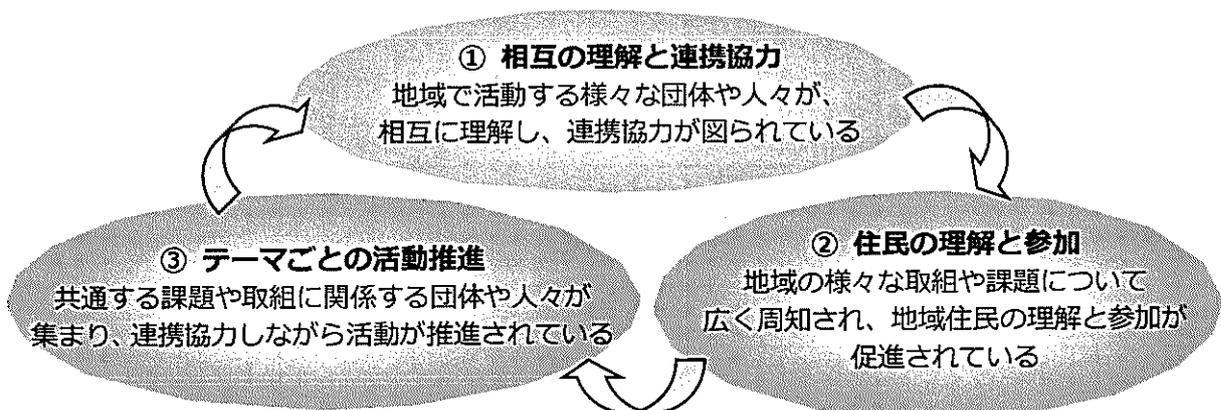
■地域（地区別）支援チーム

地域の課題（防災・防犯・高齢者の見守りなど）に応じて、区役所の各部門の職員等が連携して、地域の主体的な活動を支援します。

（【地域と向きあう体制】は、区によって異なります。）



### 2 「地域の協働の輪」の充実求められる3つの視点



## 「オール渋沢で進めるつながりづくりの輪」～渋沢地区元気づくり協議会～（都筑区）

### 地域の元気の源は『共感』

“もっと地域を元気にしたい”“連帯感を高めたい”との思いから、元気な地域づくり推進事業を活用し、様々な団体が連携した協議会を発足。協議会には地区連合町内会を中心に21の団体が参加、それぞれの活動をうまく取り込みながら、「オール渋沢」で地域の元気づくりに取り組んでいます。

### 渋沢をもっと元気にする8つの取組

現在進めている8つの取組、そのうちのいくつかをご紹介します。『グラウンドゴルフを通じた健康づくり』では老人会と子ども会が初のコラボ。孫の付き添いで訪れたおじいちゃん・おばあちゃんの仲間づくりのきっかけにも。



地域の女性が主体となって運営している『子育てサロン はぐはぐ』には毎回30組程度の親子が参加。「集まれる場所があって助かる」「同世代のお母さんと知り合えて嬉しい」との声が届くなど、地域における女性の社会参加にも貢献。冬は地域の一大イベント「芋煮」があるけど、夏にも何かあったら楽しいだろう、と参加団体それぞれの「得意」を集結させて、『昔遊び 夏祭り』を開催。学援隊・PTAなど、活動に共感する新たな担い手も増え、『渋沢の輪』が形を変えながら広がっています。

## 「ひとつになった三つの力」～軽井沢自治会 みふゆ会～（西区）

### 情報共有の大切さを痛感

「民生委員・児童委員」、「ふれあい会（自治会単位で、一人暮らし高齢者等の見守りや訪問活動等を行う団体）」、「シニアクラブ（第1～第3いこい会）の友愛活動員」がそれぞれ、一人暮らし高齢者の見守り訪問を行っていました。対象者の情報が増えて対応に困る状況も出てきた頃、東日本大震災が発生。



「大切なのは『みんなで協力し合い、必要な情報を共有すること』だと痛感、三者の力をひとつにして大きな力とするための体制づくりを行いました」と話す第2いこい会の会長さん。民生の「み」、ふれあい会の「ふ」、友愛の「ゆ」を取って「みふゆ会」とし、現在は総勢24人で活動を行っています。

### 複数で見守る体制づくり

「一人が一人を見守ることは大きな負担となるため、複数の人で見守りを行う体制づくりを進めています」と前述の会長さん。しかし、マンション居住者を複数で見守りをするのは難しく、見守る側の担い手をいかに増やすかが課題です。超高齢社会に向け“地域ぐるみ”で顔の見える関係づくりに取り組む時期であり、そのために、互いに見守り合うことのできる町になるよう活動を続けています。

### 住み慣れた町で

地域の一人暮らしの高齢者などからは、「住み慣れた町にいたることが一番の幸せ」という声も。みふゆ会や地域の人の支えが、この町に住む人々の安心感へとつながっています。

## 「日曜大工から地域貢献」～川上地区・わくわくサポート隊～（戸塚区）

### 「ハウスマンテマスター」から始まった支援の輪

始まりは、住まいの修繕技術検定「ハウスマンテマスター」資格者の、地域のために技術をいかしたいとの思い。今では高齢者の日常生活支援、公園愛護会や子どもたちの活動支援、家具転倒防止対策が活動の柱に。東日本大震災以降は一人暮らし高齢者宅を優先に無償実施、希望者のほぼ100%に施工できました。



### ボランティアと自治会町内会が一体に～「地域運営協議会」

サポート隊が改めて感じたのは、地域・自治会町内会の役割の大きさ。連携して地域運営協議会を設立し、協議会を土台に民生委員・老人会との協働があって、取組も実現。地道に活動している自治会町内会と連携することが、活動の幅を飛躍的に広げました。

### 連携を広げる

今、重視しているのが「自分ができる」若い世代の啓発と、他地域への拡大。特に後者は、活動団体の新たな活動メニュー、担い手の発掘手段としても効果が見込めます。区役所と協働して区内全域を対象に、ハウスマンテマスター養成講座などを実施予定です。

瀬谷区の取組へ

コラム～参加と協働で、より住みよい地域に～（つづき）

**「そこに行けば誰かがいる“みまもりの家”～阿久和北部見守りネットワーク実行委員会～（瀬谷区）**

**誰もが見守りあい、助けあえる地域づくり**

阿久和北部地区では、瀬谷区地域福祉保健計画の地区別計画に「向う三軒両隣、誰もが見守りあえ、助け合える地域づくり」を位置付け、阿久和北部見守りネットワーク実行委員会※1を中心に、「見守りネットワークの体制づくり」と「新しい形のコミュニティ拠点づくり」に取り組んでいます。

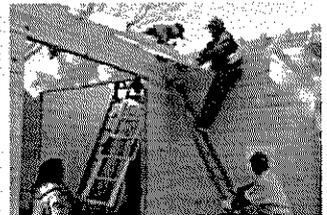
※1 各自治会長、各種委嘱委員団体、民生委員、ボランティアグループ代表、小中学校、地区支援チーム等からなる団体

**みんなでつくる「みまもりの家」**

この取組で必要となる「交流・活動の中心となる場」の建設実現を目指して、身近な生活環境の改善を図るための施設整備費を助成する「ヨコハマ市民まち普請事業※2」に挑戦し、みごと選考されました。利便性の面等から地区の中心部に位置する公園への建設を計画しましたが、公園に地域活動の拠点施設を整備するのは、ほとんど例がないため調整は難航。しかし、住民と区役所の地区支援チーム等が協力して知恵を出し合っただけでハードルを乗り越え、実際の建築では「みんなでつくる」をモットーに、ほぼ全てを「おやじの広場※3」を中心とした住民の手でつくり上げました。

※2 2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限500万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

※3 定年後の男性を地域活動の場に取り組むことを目的とした地域のボランティア団体



**そこに行けば誰かがいる**

「みまもりの家」では「そこに行けば誰かがいる」をコンセプトに、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員等委嘱団体、ボランティアグループが協力して行事の開催や常駐スタッフの活動をしています。毎朝の「顔合わせ幸せ体操」や子どもを対象とする「見守り放課後塾」、区やケアプラザ職員が対応する「気軽に相談日」などのイベントを通して、いつも「見守りあい」を実践。これらの活動の運営や広報紙の発行には、区役所の地域運営補助金制度が活用されており、地域の支援という形で区役所の地区支援チームもバックアップしています。



**～将来の地域づくりへの展望～**

**①18区の実情に応じた「住民参画機会の仕組み」の検討**

政令指定都市は、「市役所の組織が大規模化し、カバーするサービスも幅広くなるため、個々の住民との距離は遠くなる傾向にある※」と指摘され、少子高齢化・人口減少への対応が課題となっています。

行政をより住民に近づけ、地域課題の解決に向けた取組が一層活発になるよう、「協働による地域づくり」を基本に、地域で活動する人々の視点からの「住民参画機会の仕組み」の検討を進めます。

※内閣府に設置された第30次地方制度調査会の答申における指摘事項

**②「〇〇×対話＝つながり」～対話で地域に「共感の輪」を広げる試み～**

人々や団体の活動が、地域のつながりを充実させています。しかし、単身世帯も増え住民意識が変化中、人と人がつながるためには、多様な取組がこれまで以上に必要です。

新たな試みとして、イベントと「対話」を組み合わせ「共感」を生み出し、ゆるやかな「つながり」を広げようとする取組が市内各地で行われています。既存の場が進化することで、誰もがどこかにつながるネットワークの充実が期待できます。

・【カフェ×対話】【まち歩き×対話】【対話の場づくり】に取り組む団体「team OPEN YOKOHAMA」は、磯子区にあるカフェと連携して、お客さん同士が対話をするワークショップや、観光スポットを巡る「まち歩き」に対話を組み込んだプログラム「まち歩き対話」を実施しています。

・【映画上映会×対話】旭区民文化センターでは、映画上映会終了後、参加者同士が感想や映画への思いを語り合う場を設け、関係づくりを進めています。



誰でも気軽に参加できる「対話」の場を増やすことを通じて、単身世帯が増えても孤立することなくゆるやかにつながっている。そのような地域社会の姿を描きながら「共感の輪」を広げる試みを進めていきます。

## ～人権尊重を基調とした市政運営を目指して～

人は、誰もがかけがえのない生を生きています。人権はそのために、誰にとっても等しく、なくてはならないものであり、私たちは互いを尊重しあうことが必要です。本市は、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指し、「横浜市人権施策基本指針」（以下、「指針」）を策定しています。

指針では、市民一人ひとりの人間としての尊厳が守られる社会の実現のため、本市職員は、次の基本姿勢をはじめとする人権に関する認識の上に取り組むを行うとしています。

### <基本姿勢>

#### (1) 人権尊重を基調とした市政

横浜市は、人権の尊重を市政運営の基調とします。

#### (2) 差別を受けている人々の立場にたつ

横浜市は、差別を受けている当事者の立場にたち、差別をなくす姿勢をもって市政運営にあたります。

#### (3) 市政を担う職員の人権感覚の研さん

人権尊重を基調とした市政を運営するために、職員には豊かな、また、鋭い人権感覚が求められます。

全ての職員は、担当職務に習熟することはもとより、人権感覚を磨き、幅広い人権に関する素養と問題意識をもって業務の遂行にあたります。

#### (4) 地域社会全体の取組とするために

人権問題は、社会の問題として認識されなければ、真の解決には至りません。それぞれの分野における様々な人権に関わる課題を解決していくためには、一人ひとりの市民、事業者、団体等における主体的な取組が求められます。

横浜市は、そうした取組を積極的に支援していきます。

横浜のまちで暮らし、働き、学ぶすべての人が、いきいきと暮らしていけるよう、ともに取り組みましょう。



25年度人権啓発ポスター

#### ◆取り組むべき人権課題◆

女性、子ども、高齢者、障害児・者、同和問題、外国人、疾病、職業差別、ホームレス、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）、自死・自死遺族、インターネット等による人権侵害、アイヌ民族、拉致被害者等、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人、人身取引（ヒューマン・トラフィッキング）など

### 平成 28 年 4 月、障害者差別解消法が施行されます

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が平成 25 年 6 月に制定され、平成 28 年 4 月に施行となります。

この法律は、障害を理由とする「不当な差別的取扱いの禁止」や、障害のある方が日常生活を送る上での障壁を取り除く「合理的配慮の提供」などを定めています。本市では、法律の趣旨を踏まえ、これらの対応や障害者差別に関する相談体制の整備等の取組を進めています。

## 施策 19

## 中小企業の振興と地域経済の活性化

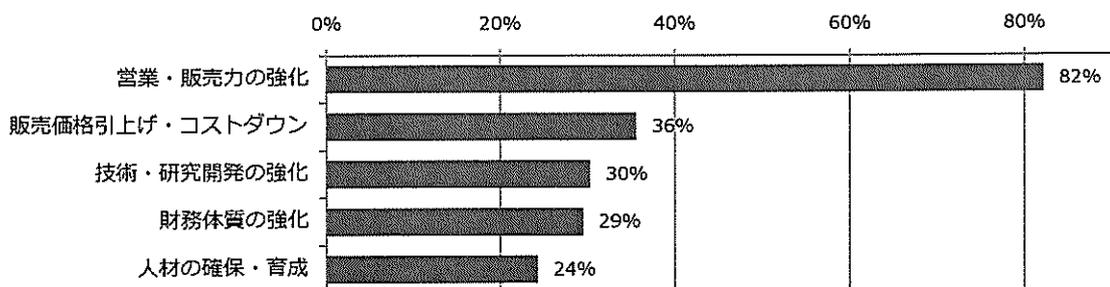
### ◆施策の目標・方向性

- ・「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保等、**中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化**します。
- ・起業家やベンチャー企業への支援機能の強化、競争力強化に向けた取組の支援など、特に**チャレンジする中小企業を応援**します。
- ・地域コミュニティの核となる**商店街の活性化**に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。
- ・**女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進**します。

### ◆現状と課題

- ・市内企業の約99%を占める**中小企業**は、横浜経済の発展を支える基盤であるとともに、市民の雇用、地域コミュニティに大きく貢献しています。市内中小企業が、経営力を向上させ、経営環境の変化を乗り越えていくため、**多様なニーズにきめ細かく対応した支援体制の充実や資金繰りの支援が不可欠**です。
- ・今後の地域経済の担い手として活躍が期待される**女性、シニア、若者などの起業を促進**するとともに、優れたアイデア・ノウハウなどをいかして**チャレンジする企業を支援**し、横浜経済に新たな活力を生み出していくことが求められます。
- ・**地域に根差して活動する企業や地域・社会の課題解決を目指す事業者の創出、地域コミュニティの核となる商店街の活性化**を図る必要があります。
- ・横浜経済を活性化するためにも、多くの市民の就労を促進することが必要です。

中小企業が経営基盤の強化に向けて注力する分野



資料：経済産業省「平成24年度中小企業の経営課題に関する調査」より抜粋・改変



### 「磯子の逸品」を通じた地域活性化と商店街の賑わいづくり（磯子区）

磯子区では地元で長く愛されているお店の食べ物などを、区民の推薦等により、「磯子の逸品」として認定しています。認定店をめぐるスタンプラリーや「磯子の逸品」と商店街を紹介する冊子の作成、商店街のPRのための「商店街朝市」の実施など、様々な取組により、地域と商店街の活性化を目指しています。



商店街朝市の様子

## ◆指標

|   | 指標                             | 直近の現状値       | 目標値<br>(29年度末) | 所管局     |
|---|--------------------------------|--------------|----------------|---------|
| 1 | ビジネスコンサルティング実施件数               | —            | 20件/年          | 経済局     |
| 2 | 支援による新規創業件数                    | 70件/年(25年度)  | 80件/年          | 経済局、市民局 |
| 3 | コーディネートによる<br>マッチング先の紹介を行った企業数 | 135社/年(25年度) | 150社/年         | 経済局     |

## ◆主な取組(事業)

|  |   |             |         |
|--|---|-------------|---------|
| <b>1</b>   | <b>【新規】中小企業への基礎的支援の充実</b>                       | 所管局         | 経済局     |
| ワンストップ経営相談窓口、専門家の派遣、ビジネスコンサルティング等を通じて中小企業支援コンシェルジュ機能を強化するとともに、試験分析による技術面での支援や経営環境の変化に対応した資金繰り支援などを充実します。 |   |             |         |
| 想定<br>事業量  | 資金需要に応じた融資枠・メニューの設定<br>【直近の現状値】25年度:融資枠1,800億円  | 計画上の<br>見込額 | 2,222億円 |
| <b>2</b>   | <b>起業・創業・ベンチャーの促進</b>                           | 所管局         | 経済局、市民局 |
| 民間企業等と連携した起業家支援の体制の構築や、起業の担い手として期待される女性、シニア、若者を対象とした育成・支援に重点的に取り組みます。                                    |   |             |         |
| 想定<br>事業量  | 支援による新規創業件数 80件/年<br>【直近の現状値】25年度:70件/年         | 計画上の<br>見込額 | 2億円     |
| <b>3</b>   | <b>中小企業が持つ技術等の活用促進に向けた支援</b>                    | 所管局         | 経済局     |
| 中小企業が持つそれぞれの強みや技術を生かした連携を促進することにより、製品開発や販路開拓を支援します。また、競争力強化のための新技術・新製品開発や設備投資を支援します。                     |   |             |         |
| 想定<br>事業量  | コーディネーター派遣件数 3,400件(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:835件/年 | 計画上の<br>見込額 | 17億円    |
| <b>4</b>   | <b>地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援</b>                     | 所管局         | 経済局     |
| 商店街の販売促進支援や商店街の空き店舗を利用した新たな開業の促進に取り組みます。地域貢献に積極的に取り組む企業やソーシャルビジネスへの支援を行います。                              |   |             |         |
| 想定<br>事業量  | 商店街の空き店舗を使った開業件数 20件(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:5件/年  | 計画上の<br>見込額 | 3億円     |
| <b>5</b>   | <b>市場の再編・機能強化</b>                               | 所管局         | 経済局     |
| 本場水産物部の低温化改修工事を実施するとともに、26年度末に廃止する南部市場の跡地を本場の機能補完及び賑わいの創出のために活用します。あわせて、引き続き中央卸売市場の活性化に取り組みます。           |   |             |         |
| 想定<br>事業量  | 本場水産物部の低温化改修工事 完成(27年度)<br>【直近の現状値】25年度:実施設計    | 計画上の<br>見込額 | 68億円    |
| <b>6</b>   | <b>市民の就労促進</b>                                  | 所管局         | 経済局     |
| 総合案内窓口を設置し、インターンシップ、セミナーなどを組み合わせたプログラムの提供や、知識や技能を修得する職業訓練を通じて、市民の就労を支援します。                               |   |             |         |
| 想定<br>事業量  | 訓練修了者の就職数 1,600人(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:394人/年    | 計画上の<br>見込額 | 7億円     |
| <b>7</b>   | <b>市内建設関連産業の活性化</b>                             | 所管局         | 建築局     |
| 中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。   |   |             |         |
| 想定<br>事業量  | 専門家派遣件数 160件(4か年)<br>【直近の現状値】25年度:35件/年         | 計画上の<br>見込額 | 0.1億円   |

行政運営 2

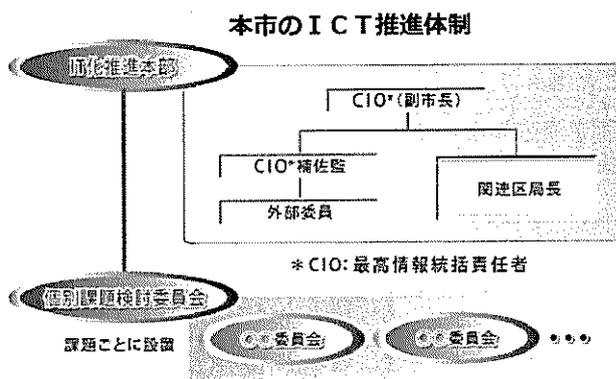
ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応

◆目標

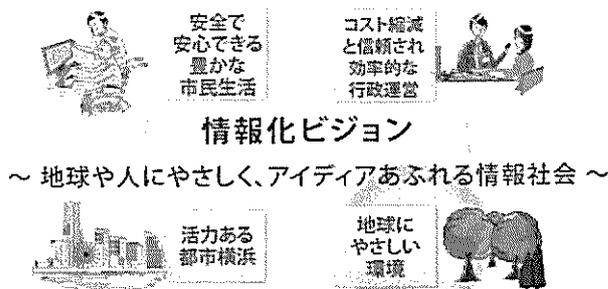
- ・平成23年2月に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、2025年頃の目指すべき将来像として、情報化ビジョン「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を掲げて取組を進めています。この情報化ビジョンの実現に向け、ICTの活用により、市民サービスの向上と業務効率化に加え、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。

◆現状と課題

- ICTは市民の暮らしや行政など、あらゆる分野で広く浸透していますが、近年、マイナンバー制度やオープンデータなど、**全庁的に取り組むべき事案が増加**してきています。このため、市民サービスの向上、業務効率化などを総合的に判断し、全体最適の視点を持って取り組めるよう、**ICT推進体制の充実**が必要です。



本市が情報化で目指す将来像（情報化ビジョン）



◆取組の方向

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、28年1月からマイナンバー制度が運用開始されます。本市においても、制度の導入を契機として、**一層の市民サービスの向上及び業務の効率化**を進めます。
- 各課で個別に開発・運用しているシステムを集約することで、**機器の有効利用とシステム運用管理の効率化**を図っており、環境負荷の低減にも寄与しています。今後、さらに対象システムの**拡大や新技術の活用**を図っていきます。
- 地域課題の解決、経済の活性化等を目的として、本市が保有する情報を**編集・加工がしやすい形式、二次利用できる情報として公開するオープンデータ**の取組を進めます。オープンデータ化の推進や運用のため、基盤となるシステムの構築や利活用の促進などを実施します。
- ICTの全庁的な総合調整・推進体制としてIT化推進本部を設置し、システムの全体最適化や予算の総合調整など、ICT関連施策の推進を行っています。今後、**より効果的なICT推進体制の検討**を行っていきます。

## ◆指標

|   | 指標                                | 直近の現状値      | 目標値<br>(29年度末) | 所管局 |
|---|-----------------------------------|-------------|----------------|-----|
| 1 | マイナンバー制度を契機とした<br>市民サービスの向上、業務効率化 | 検討(25年度)    | 実施・推進          | 総務局 |
| 2 | 集約したシステム数(累計)                     | 4システム(25年度) | 10システム         | 総務局 |
| 3 | 本市が保有する情報のオープン<br>データ化            | 指針策定(25年度)  | 実施・推進          | 政策局 |
| 4 | I C T推進体制の強化                      | 検討(25年度)    | 強化             | 総務局 |

## ◆主な取組

| 1   | マイナンバー制度の導入・利活用             | 所管局 | 総務局等 |
|---|-----------------------------|-----|------|
| <p>マイナンバー制度を円滑・適正に導入するため、関連システムの改修等を実施します。また、各種申請手続の簡素化等の市民の利便性向上や、行政における業務効率化について検討、実施します。</p> |                             |     |      |
| 直近の<br>現状値  | 25年度:マイナンバー制度への対応体制の確立、検討開始 |     |      |

| 2   | 全庁的なシステム集約の推進       | 所管局 | 総務局 |
|---|---------------------|-----|-----|
| <p>市民の情報を扱うシステムについて、既存の基盤システムの利用を拡充するとともに、内部事務情報を扱うシステムの集約基盤を構築し、順次システムの集約を進めます。集約にあたっては、仮想化技術を活用し、運用管理の効率化とシステム資源の効果的な活用を図ります。</p> |                     |     |     |
| 直近の<br>現状値  | 25年度末:集約システム数 4システム |     |     |

| 3  | オープンデータの推進                         | 所管局 | 政策局、総務局、市民局 |
|--|------------------------------------|-----|-------------|
| <p>オープンデータ推進の基盤となる本市 Web サイトの再構築を進め、本市が保有する情報のうち、Web サイトに掲載されている情報を中心にオープンデータ化を進めます。また、民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援を行うなど、利活用を促進します。</p> |                                    |     |             |
| 直近の<br>現状値   | 25年度:オープンデータの推進に関する指針の策定、Web サイト検討 |     |             |

| 4  | 効果的な I C T施策と全体最適化の推進            | 所管局 | 総務局 |
|--|----------------------------------|-----|-----|
| <p>I C T推進体制を強化し、市全体として必要な I C T施策が、より効果的に行えるようにします。また、I C T経費に関する総合的な調整を行うとともに、B P R(業務見直し)を含めて各課のシステム調達における支援を行うことで、市全体として最適なシステム構成を目指します。</p> |                                  |     |     |
| 直近の<br>現状値   | 25年度:調達支援件数 78件、I C T推進体制強化の検討開始 |     |     |

## 行政運営 4

## 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり

## ◆目標

- ・職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。

## ◆現状と課題

- 複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、市民サービスの向上を図るためには、「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に、「チーム横浜」として市役所の組織力を高めしていく必要があります。
- 職員一人ひとりの意欲や能力を高め、より一層引き出すため、人事給与制度の見直しに取り組むとともに、職員の健康管理や横浜市人材育成ビジョンに基づく人材育成の実践や定着を進める必要があります。
- 市民の約半数が女性であることも踏まえ、市政を推進していくうえで女性の視点や発想を生かしていくため、女性職員の責任職登用に積極的に取り組む必要があります。

## ◆取組の方向

- 将来を担う意欲ある多様な人材を確保するため、採用試験の工夫や、本市の業務や魅力を積極的にPRする戦略的な広報に取り組み、人材確保策を多角的に展開します。
- 本市のコンプライアンスの実践をさらに進めるため、チーム横浜賞（横浜市職員行動基準実践表彰）により、各職場における取組の推進と成果の共有を進めます。
- 「OJT」を人材育成の基本に据え、全ての職員が人材育成に取り組む組織風土を醸成していきます。  
また、人材育成体系（人事異動・人事考課・研修の効果的な連携）が職場で実践され、定着していくよう、取組を進めます。
- 職員の意欲や能力をより一層引き出すため、時代に即した人事給与制度を構築します。
- 女性責任職の積極的な登用を進めます。また、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を計画的に推進するとともに、心身の健康管理の重要性について職員各自の意識を高めるなど、責任職がマネジメントの一環として働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みます。

## ◆指標

|   | 指標                          | 直近の現状値                      | 目標値<br>(29年度末)             | 所管局 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|-----|
| 1 | 職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合 | 67%(24年度)                   | 80%                        | 総務局 |
| 2 | 職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の構築  | 現行制度の検証及び構築に向けた検討<br>(25年度) | 実施                         | 総務局 |
| 3 | 責任職(課長級以上)に占める女性の割合         | 11.6%<br>(26年4月)            | 24%<br>(32年4月までに30%を目指します) | 総務局 |

## ◆主な取組

|  |   |     |              |
|--|---|-----|--------------|
| <b>1</b>   | <b>市の将来を支える優秀な人材の確保</b>                                   | 所管局 | 総務局、人事委員会事務局 |
| <p>受験者層の拡大のため、試験実施時期や内容の見直しの検討や、技術職向け採用広報の強化等を行います。また、市への理解を深める取組(現場見学会、インターンシップ等)を充実させます。</p> |   |     |              |
| 直近の現状値   | 25年度:採用確保の取組の実施   |     |              |
| <b>2</b>   | <b>職員行動基準の実践と取組の成果の共有</b>                                 | 所管局 | 総務局          |
| <p>市民満足度や職員満足度の向上に向けてチーム力を発揮し成果を上げている職場など、職員行動基準の実践となる取組を行っている職場を表彰し、取組の成果を市役所全体で共有します。</p>    |   |     |              |
| 直近の現状値   | 25年度:チーム横浜賞の推薦区局数 全区局(43区局)                               |     |              |
| <b>3</b>   | <b>人材育成ビジョンに基づく能力開発の推進</b>                                | 所管局 | 総務局          |
| <p>人材育成ビジョンに基づいた職員の人材育成に、組織的・継続的に取り組むことで、全ての職員が意欲と能力を十分発揮し、いきいきと活躍できる組織の実現を目指します。</p>          |   |     |              |
| 直近の現状値   | 25年度:人材育成ビジョンに基づく取組の推進<br>「平成26年改訂版 横浜市人材育成ビジョン」の策定       |     |              |
| <b>4</b>   | <b>人事給与制度の見直し</b>   | 所管局 | 総務局          |
| <p>職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向も踏まえつつ検討を行い、順次見直しを実施します。</p>                               |   |     |              |
| 直近の現状値   | 25年度:現行制度の検証及び見直しに向けた検討                                   |     |              |
| <b>5</b>   | <b>女性職員の責任職への積極的な登用</b>                                   | 所管局 | 総務局、市民局      |
| <p>第3期「女性ポテンシャル発揮プログラム」を策定し、女性の人材育成・登用に積極的に取り組み、性別にかかわらず職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる組織づくりを進めます。</p>  |   |     |              |
| 直近の現状値   | 25年度:第2期計画に基づく取組の推進                                       |     |              |
| <b>6</b>   | <b>働きやすい職場環境づくりの推進</b>                                    | 所管局 | 総務局          |
| <p>ワーク・ライフ・バランスの実現や職員の心身の健康づくりの取組などを通じて、働きやすい職場環境づくりを進めます。</p>                                 |   |     |              |
| 直近の現状値   | 25年度:「仕事と家庭生活両立のための職員参加プログラム」に基づく取組の推進<br>「こころ計画」第二次計画の策定 |     |              |

行政運営 5

おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進  
(1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

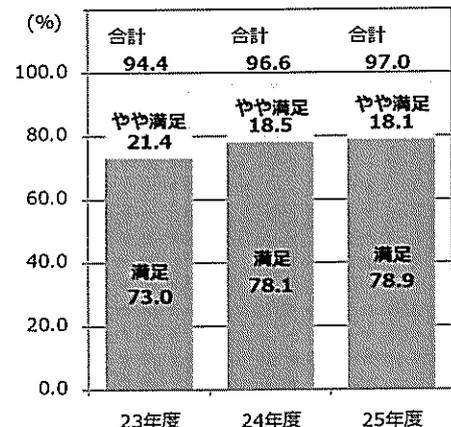
◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供しています。
- ・また、「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

◆現状と課題

- 本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢・一人暮らし世帯などの増加によって多様化・複雑化する地域課題にきめ細やかに対応していくために、市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっています。
- これまで福祉保健の分野を中心に、地域とともに取り組んできた「支援チーム」に加え、平成 25 年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、職員のコーディネート能力の向上を図るとともに、区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。
- 窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口対応の改善が図られています。市民との「共感と信頼」の関係を深めるため、市民目線のサービスが一層求められています。
- 複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭あい化が課題です。

窓口サービス満足度  
(全体的な印象)の推移



◆取組の方向

- 切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。
- 地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。
- 地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。
- 正確で親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。
- 市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。

## ◆指標

|   | 指標       | 直近の現状値   | 目標値<br>(29年度末) | 所管局 |
|---|----------|----------|----------------|-----|
| 1 | 区役所の機能強化 | 推進(25年度) | 充実             | 市民局 |

## ◆主な取組

|  |                                     |     |                             |
|--|-------------------------------------|-----|-----------------------------|
| <b>1</b>   | <b>区役所の機能強化</b>                     | 所管局 | 全区、市民局、政策局、<br>総務局、財政局等     |
| <p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制を作ります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関係する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p> |                                     |     |                             |
| 直近の<br>現状値   | 25年度末:—                             |     |                             |
| <b>2</b>   | <b>「協働による地域づくり」を推進する人材育成</b>        | 所管局 | 全区、市民局、総務局、<br>健康福祉局、都市整備局等 |
| <p>人材育成ビジョンに基づき、積極的に地域へ出向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成を、関係区局が連携して行います。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドライン等を作成します。</p>  |                                     |     |                             |
| 直近の<br>現状値   | 25年度:市民と協働して取り組む姿勢の重要性を人材育成ビジョンに明確化 |     |                             |
| <b>3</b>   | <b>市民のニーズに応じた窓口サービスの提供</b>          | 所管局 | 全区、市民局                      |
| <p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとってわかりやすい窓口サービスを提供します。</p>  |                                     |     |                             |
| 直近の<br>現状値   | 25年度:身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討         |     |                             |
| <b>4</b>   | <b>市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備</b>         | 所管局 | 市民局                         |
| <p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p>  |                                     |     |                             |
| 直近の<br>現状値   | 25年度末:耐震基準を満たしている区庁舎 13区庁舎          |     |                             |